

## 第2回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会

日時：令和元年12月9日（月）  
12時58分～15時00分  
場所：全員協議会室

【委員】澁谷委員長、岡本副委員長、三浦委員、村武委員、串崎委員、芦谷委員  
道下委員

【委員外議員】

【執行部】近重副市長、内藤自治区長、岩谷自治区長、熊谷自治区長、中島自治区長  
砂川総務部長、岡田地域政策部長、河上教育部長、吉永金城支所長  
塚田旭支所長、岩田弥栄支所長、田城三隅支所長、草刈財政課長  
西谷行財政改革推進課長、岡橋政策企画課長、邊まちづくり推進課長  
村木生涯学習課長、浅田行革推進係長、大屋企画係長

【事務局】篠原書記

---

### 議 題

- 1 前回自治区制度見直しの際に示した各自治区が発展していくための6つの重点項目の取組状況について
- 2 合併以降に地域振興基金を活用して取り組んだ事業について
- 3 「協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会」及び「公民館のコミュニティセンター化検討部会」の開催状況について
- 4 その他
  - ・ 次回開催日、令和2年1月14日 10時から（第一候補）  
令和2年1月16日 10時から（第二候補）
  - ・ 次回議題 財政問題を中心とした行革について

澁谷委員長

出席議員は7名で定足数に達している。このたび当委員会は常任委員会の改選あるいは会派構成の変更等に伴い、定数も7名に変更し新たな体制でスタートした。執行部の皆さんどうぞよろしく願います。

最初に少しご説明をさせていただきたい。長い間、全国3,200の地方自治体で福岡県赤池町以後、自治体の倒産で財政再建団体赤字再建団体は発生していない。戦後の大量の自治体倒産に危機感を持った国が、財政状況の悪化した自治体に対してイエローカードである起債発行の制限を課す等の措置を取っていたことによって、自治体が借金をすることができなくなったためだ。現在では通常、自治体は倒産することがない。例外は近年、赤字再建団体となった北海道夕張市だが、これは特殊な例である。何故特殊な例か。市長並びに監査委員、市の幹部全員が決算書を改ざんしていたために総務省もそれに気づくのが遅れ、資金ショートした段階になって初めてそれが公になるといったことだ。その時にはもう前の市長や監査委員は皆お亡くなりになったという事態だった。そのため通常は自治体は倒産することはない。自治体は経営が苦しくなると自治体の使命である住民福祉の増進政策を実行することができなくなり、市民の生活が苦しくなったり、まちに魅力がなくなって市民が逃げ出していく。即ち現在の浜田市の状況、島根県内の自治体の中で毎年の人口減少数が最悪、ダントツである状況は芳しいものではないと理解している。

もう1つ憂慮しなければならないのは、地方自治体の構造的な問題である。平成の大合併以後、現在1,800の自治体があるそうだが、その1つ1つに対して国は、1年間の行政運営に必要な費用を計算して運用コストを弾き出し、基準財政需要額としてその自治体の固定資産税等自主財源から引いた不足分を地方交付税という形で、相続税や法人税、市税等、国が配分する形になっている。カウントされている人口は5年に1度の国勢調査の数字が次の国勢調査まで使用されるので、5年ごとに交付税がカクンと減っていく時代になってくる。即ち民間企業で言うと、経営危機は売り上げの減少や流動負債が増加することによる資金ショート等で割と早く認識できるが、自治体の場合にはゆっくり現れる。よく例えられるのは、冷たいフライパンに入れたカエルをゆっくり温めると逃げずにそのまま死んでしまう例。気づいた時にはもう手遅れということにならないために、自治体における行財政改革は不断の努力を必要とする最

重要課題であると認識している。更に自治体の官僚組織というものはマーフィーの法則というのがあるが、官僚は自己増殖するという定義がある。どうしても増えていきやすい体質を持っていると思っている。毎年監査委員からの決算意見書が提出されているが、その中に出てくる人口千人あたりの浜田市職員数は毎年増え続けている。また、合併前の旧浜田市という自治体はかなり問題の多い自治体だった。皆さんご存知のように、職員は法律に違反してストライキを行う、特殊勤務手当は付ける、誰もが部長以上の給与と退職金を貰えるよう給料表を改ざんする、地方公務員法に単純な労務に雇用される職員という身分があるが、行政職員の給料表を使うという取り組みがなされていた。休息時間を昼の休憩時間に15分。5時15分から15分取って実質的な労働時間を7時間半にして、それ以上の時間に残業手当を付けるといった、信じられないような固定費が膨張する、時間外手当3億円を超えるといった時期もあった。しかしながら今、合併をさせていただき漸く少しずつ都市基盤の整備と、学校の改築が進んでいると認識している。しかしながら現在着実に行財政改革は進んでいるのか、甚だ疑わしい状況であると私は考える。行財政改革が進んでいるなら、住民福祉の増進の充実に予算を増やされるはずであり、今のような圧倒的な人口減少にはならないはずだ。即ち現状の人口減少のスピードを考えれば、私どものこの特別委員会の使命は極めて重いと言わねばならない。委員の皆さんそれぞれが相当な覚悟を持って対応していかなければ、ただ執行部の説明を聞いて2、3の質問をするだけの委員会になってしまうだろう。それぞれの委員の皆さんお一人お一人がこの特別委員会を迎えるにあたり、先進自治体の調査分析に怠りなく取り組んでいただき、浜田市との比較検証、即ち執行部との議論を通して市政発展と住民福祉の増進に向けて成果が出るよう、特別委員会の責任は極めて重いと考えているので、委員の皆様よろしく願います。

それでは議題に乗って進めさせていただきます。

## 1 前回自治区制度見直しの際に示した、各自治区が発展していくため6つの重点政策の取り組み状況について

澁谷委員長  
政策企画課長

執行部から説明をお願いします。政策企画課長。

説明の前に、今回の自治区制度の見直し経緯について、特別委員会から説明を求められたので、資料をご覧ください、前回の自治区制度見直し以降の主な取り組みをご説明する。

政策企画課長  
澁谷委員長  
道下委員

(以下、資料1ページから2ページをもとに説明)

委員の皆さんから質疑はないか。道下委員。

(6)の支所支援体制において支所支援系の職員配置というの

政策企画課長

が私らの目に見えない。この係は役目を果たしているという見方をしているのか。評価を。

前回の見直しの中で各支所の支援を充実させようということで、支所支援係を政策企画課内に設けた。これは平成27年度からの支所三部門体制にも伴って設置された係。新しい係だったので色々なことに努めたと伺っている。例えば担当諸業務としては4番の地域資源活用推進条例といった新しい条例を作っていく中でこれを所管し、支所とのやり取り、連携もこれまで以上に強化していくよう様々な業務を担っていた。自治区制度見直しを最終的に平成27年5月にお示しした段階では自治区制度あるいは自治区長の役職が引き続き4年間について行われることもあったので、支所支援係の役割が薄まった、減っていた経緯がある。その係については政策企画課内に統合された。

道下委員

今はその職員配置はないということか。

政策企画課長

はい。従って支所支援係というものは現在配置なし。

澁谷委員長

その他は。岡本副委員長。

岡本副委員長

1番の項目「地域の個性を活かしたまちづくり政策の推進について」の部分で、情報共有についてお尋ねする。いわゆる情報開示をまた報告をするというお話と併せて、情報共有の手法なのだが、例えばこういうことについて問題を持っているがどうか、という聞き方をされるのか。どういう意味合いの情報を共有しようとするのかお尋ねする。

政策企画課長

情報共有の中身はよく分からないが、どういった形の情報共有をおっしゃっているのか。

岡本副委員長

振興計画を作成して、地域の人にこのことを説明するわけだ。定期的に進捗状況を開示したり報告をするとのことだが、その情報を共有しながら、情報の取り方があるだろうと思う。開示したら情報をくれるのか、何らかのアクションがあるのだろうと思っている。情報を取る方法は具体的に何か持っているか。

政策企画課長

情報はまず各年度において進捗状況は審議会、あるいは議会でもお伝えしている。結果報告については各支所でも地域協議会でされているものと感じている。その中でまた色々なご意見等も伺っているかと思うので、そういった形で情報共有、あるいは意見をいただくことはできていると思っている。

岡本副委員長

色んな所から意見をいただくという共有したものというのは、執行部だけが持っていてもお互いの地域によっても考え方も違うだろう。それを逆にフィードバックも併せて共有するのかを聞きたいのだが。

政策企画課長

フィードバックにどんな形があるかは明確にはお答えできないが、いずれにせよ地域の個性化したまちづくり施策に関する情報共有をしていくことは重要だと思っているので、改めて

岡本副委員長	<p>検討させていただきたい。</p> <p>2点目の住民自治組織への支援の充実だが、地域リーダーのことが書かれている。具体的に地域リーダーの掘り起こしの方策について何か考えておられるか。</p>
政策企画課長	<p>地域リーダーには色々な考え方があろうかと思う。今は公民館のコミュニティセンター化を進めるにおいても、これまでも社会教育あるいはまちづくり推進委員会でも地域リーダー育成は折に触れてやって来られたと思っている。このことについては新たな協働、あるいは住民主体のまちづくりを進めていこうということ、検討委員会を設けて話している。この中で大きな議論になっていくものと考えている。</p>
澁谷委員長 串崎委員	<p>その他あるか。串崎委員。</p> <p>これは27年6月に示されたとのことで、かなり進んでいる部分もあるのだろう。よく見るとまちづくりフォーラムという言葉が出てくる。これはどのようなものか、何をされたのか。</p>
まちづくり推進課長	<p>フォーラムは年に1回、主に県立大学等を会場に開催している。昨年までで10回開催している。毎年テーマは異なるが、大きくまちづくりに関するところをテーマに、公民館やまちづくり推進委員会委員、また市民の皆さんにも呼び掛けて住民主体のまちづくりの在り方について、研修会やパネルディスカッション、グループ討議等、地域でまちづくりを担っていただいている市民の皆さんを中心にお集まりいただき、研修会のような形で開催している。例えば今年のテーマは防災で、研修会、講演会。その前の年は社会教育、人づくり、地域づくりがテーマ。住民主体によるまちづくりについての時はまちづくり計画策定の研修、そういった研修や先進事例の紹介発表等を行っている。</p>
串崎委員 まちづくり推進課長 澁谷委員長	<p>今までの人数はどのくらいか。</p> <p>例年大体100名程度参加いただいている。</p> <p>その他ないか。私から3番について聞きたい。市民の皆さんの声を市政に反映させますとなっている。大変美しい言葉。反映させるためには相当財源等が担保されないと言葉だけになってしまう。どのように考えているか。</p>
地域政策部長	<p>こちらに書いてあるように、これまでも総合振興計画や戦略の検証作成時においては外部委員さんに経過も検証結果も報告し、意見をいただいていた。委員さんはボランティアで無報酬なので必要な予算はこちらに盛り込ませていただいている。ただ、今後色々な事業を再構築していく上で、特に総合振興計画を2年後に見直す予定もあるので、その大きな事業に際しては改めて市民の皆さんの意見も聞いていかなければいけない。議会の中でも市民の皆さんの満足度も含めてしっかり把握を</p>

澁谷委員長

という指摘があったので、意見を聞くためのきちんとした手立ては考えていかなければいけないと思う。

ということは総合振興計画という計画を作るために市民の声を聞くというだけであって、それを具体的な政策として実現するための予算については現段階では担保されていないと理解してよろしいか。

地域政策部長

意見を聞いてそれを政策として一応立案して実施していくためには、それぞれの担当部署での予算化が必要になってくるので、その声を聞いて必要な政策であれば担当課において予算要求して、議会の承認を得て実施していくことになろうかと思う。

澁谷委員長

今の財政状況でいくと予算要求しても財政課によって却下される可能性が非常に高いと思うが、その辺を打ち破るようなことは地域政策部長は考えておられるか。

総務部長

財政については今回の一般質問でも色々のご意見があり、色々のご提案もいただいている。限られた予算を有効に使うということで一律財政サイドがカットするのではなく各部で優先順位を付けていただき、必要なものは財政サイドもきちんとつけていきたい。そのためには冒頭に委員長からもあったように、将来を見据えた財政運営を見通して、その中で必要なものは対応していく考えでいる。各部課から強い思いで要求があるものについてはしっかり対応させていただいているつもりでいるし、今後もそういう考えでやっていきたい。

澁谷委員長

総務部長から、各部で優先順位をきちんとつけて欲しいという答弁があった。もう1点お尋ねしたい。この中で条例を作成するといったことがあるが、条例を作成したとしても、あくまでも理念条例であって罰則規定がない場合、どれほどまで地域、各自治区が寂れないまちづくりに寄与するかということに関して、担保がとれてないのではという気がする。そのためには最低でもその集落や地域に対して、地域担当制職員を配置していただき、最低でも市民の皆さんと一緒に考えて、一緒に汗をかく、一緒に物事を進めていくことが担保されない限り地域は寂れるばかりだと思う。その点は今までお話を聞いても、やってみるといふ返答は一度も聞いてない。これについて現段階ではどのようにお考えか。

地域政策部長

まちづくり推進条例は確かに理念条例ではある。ただ、今の自治区制度の良い所を引き継ぐ条例なので、仕組みの中できちんとした役割で必要なものは盛り込んでいこうと考えている。実際に地域が寂れないために市民と一緒に汗をかく職も必要ではないかとのことだが、まず拠点となるコミュニティセンターにおいてこちらの人員配置の強化は当然考えていき

たいし、各自治区内のコミュニティセンターを結ぶ連携職員の配置も新しく提案する内容なので、このことは今その方向で進むとお伝えはしていると思っている。

職員担当制ということで、実際に職員が出向している所もあれば、ボランティアで職員が関わっている所もある。現状、担当制度をはっきり入れるかどうかについては、職員は地域活動に関わる、そのためにも市民と一緒に作って作るこの理念条例を職員も腹に据えて貢献していくといことを伝えていきたいと思っている。

澁谷委員長

それでは次の項目に移らせていただく。

## 2 合併以降に地域振興基金を活用して取り組んだ事業について

澁谷委員長

執行部から説明をお願いします。政策企画課長。

政策企画課長

( 以下、資料3ページから8ページをもとに説明 )

澁谷委員長

折角各支所長も来ておられるので、各支所の充実した事業について、特に力を入れた事業について簡潔明瞭にご説明いただきたい。

三隅支所長

( 以下、資料8ページ⑤⑥⑫⑮をもとに説明 )

弥栄支所長

( 以下、資料7ページ⑥⑧⑨⑬⑮をもとに説明 )

旭支所長

( 以下、資料6ページ⑥⑦⑬⑭⑯をもとに説明 )

金城支所長

( 資料6ページ説明は割愛、農業と観光を核としたまちづくりをコンセプトとした事業に取り組んでいる。)

澁谷委員長

浜田自治区はどなたか。地域政策部長。

地域政策部長

( 以下、資料4ページ⑤⑧⑫をもとに説明 )

澁谷委員長

説明をいただいた。委員から質疑はあるか。三浦委員。

三浦委員

旭自治区で結構基金を使われた中に、道路の整備事業が入っているが、これは一通り完了したのか。

旭支所長

農道と河川管理道については全部整備が終わっている。地域支援道路整備についてはまだ地元の要望がある状況。

三浦委員

各自治区とも定住対策にかなり基金を充当されていると思うが、全市的に定住施策をやっていて、その制度の中では独自の定住施策はやりにくいのか。それとも全市的にやっている定住促進事業でカバーできる内容か。いかがお考えか。

地域政策部長

これまで各自治区の枠内でこの基金をどう使っていくかということがあった。従って定住施策についても自治区でバラバラ。本当に手厚い所もあればそこまで行っていない所もある。それで本当に良いのかという議論をしている。それは自治区という枠よりは例えば中山間という枠であったり、ある程度エリアを超えて共通でやるべき所はそういう整理をしようとしているので、定住施策に関する基金も例えば今後、中山間地域支

援のための 10 億円という基金をどう使っていくかという議論を始めているが、ある程度この基金についても横並びの統一見解は要るのではと思っている。この辺の議論はこれからしっかり詰めていく必要はあるかと思う。

澁谷委員長  
串崎委員  
その他に。串崎委員。  
公民館のコミュニティセンター化が色々と問題になっている。⑩番三隅公民館機能強化事業、公民館の改修等ではなく職員体制強化と書いてある。このことについて説明をお願いします。

三隅支所長  
三隅では公民館主事が各公民館に 2 名ずつ配置されている。この制度になる前、平成 20 年度頃、三隅だけ先に 1 名から 2 名へ増員している。その時の人件費を基金から何年間か出していて、そのことを指す。

串崎委員  
30 年で終わったことになっているが、その後はどうなっているのか。

三隅支所長  
その後全市的な予算の中に主事の人件費が入ったので、30 年で終わったのは、全体の公民館体制の強化や改修、備品、その辺を含めての終了時期は書いてある。人件費部分は現在、全市予算の中で賄われている。

澁谷委員長  
村武委員  
その他に。村武委員。  
このようにまとめて出していただけるとすごく分かりやすい。弥栄自治区は少し前のことだが、⑩で弥栄自治区地域自治機能活性化支援事業ということで自治会が策定する地域活性化計画支援を使われているが、これは具体的にどのような支援をされたのか。

弥栄支所長  
大変不勉強で申し訳ないが私も把握していないので、また後でお答えさせていただく。

教育部長  
聞いている話では、地域担当制を引いているが、職員が一緒に出て行って、各集落活性化計画の作成を一緒にやった所までは認識しているが、それより先は私も把握していない。

政策企画課長  
当時関わっていたので分かる範囲で申し上げますと、集落自治機能が今後低下していくことが危惧されたので、当時全集落において、集落担当制を設けられ、集落へ出かけて行って集落の課題を一緒にお聞きする中で、地元の方が計画策定するのを支援されたのがまず第一段階。その後、集落活性化計画を実施するに際して基金を使った財政的な支援もあるので、この計画に基づいて実施されるものは財政的な支援を行う。確か 5 年間の計画だったかと記憶しているが、地元の方と一緒にやって地域を維持していくため強化充実に努めたということだ。

村武委員  
ということは結局、計画を立てられてそれを実施されたという所までの予算、そういうお金に使われたと理解してよろしいか。

政策企画課長 村武委員	計画を作るための予算、それを実行するための予算、両方。分かった。それと、旭自治区の⑥、⑦番は先ほど支所長から、話をして実施したと聞いたが、どのような話し合いをされたのか。
旭支所長	旭の中には約 60 集落あり、集落ごとに将来 5 年、10 年後にどの農地を守っていくかを集落内で話し合われ、その農地を守っていくための河川管理道や農道を舗装等して、将来維持管理しやすくなるようなことを話している。
村武委員	ということは各集落で話し合いをしていこうということを、自治区で推進されたのか。
旭支所長 村武委員	はい。 金城自治区の⑫、⑬番で、縁の郷づくり委員会というのが書いてある。これについて教えて欲しい。
金城支所長	これは波佐地内の国道 186 の右側にある。地域振興施設ということで、波佐、小国のまちづくり推進委員会のエリアになるが、そこで色々な産直をやったりといった活動成果を展示、販売している施設。
澁谷委員長 芦谷委員	芦谷委員。 こうして基金事業をされて、定住が進んだとか農産物の売上が伸びたとか、人材発掘が進んだとかいった、具体的な成果があるのか。できれば各自治区から 1 点ずつ成果について聞きたい。
三隅支所長	目に見えた成果だと、定住支援事業で三隅には岡見住宅団地という団地がある。そこがかなり売れ残っている状況だった。そこに建築していただくと 200 万円、300 万円の補助金を出すという制度をもって、残り 6 区画まで売れた。形にして数字的に出るものはそういうのが 1 つの成果として上げられる。
弥栄支所長	弥栄としては農業関連事業が多く、成果としては弥栄のブランド米の知名度が上がったりといった関係で、農業に対する皆さんの意欲醸成といった所に結果が出ていると思っている。また定住に関してもほぼ定住化住宅も払い下げることができているので、そういった意味では定住も定着して行われていることが実績として残っていると思っている。
金城支所長	2 点あると思っている。まず 1 点は農業の関係で、受託面積が非常に増えた、それを担う若い方が入ってきたというのが挙げられる。幹線沿いに荒れ地が増えているのも事実だが、そこそこ抑えられていると認識している。 2 点目はコミュニティを大切に事業を進めてきたということで、縁の郷も美又についても、久佐についても、営農組合設立に動いている。そうした土台が地域振興基金によってもたらされたと認識している。

旭支所長	旭では農地保全のスピードが、荒廃スピードが遅くなったことが挙げられる。「さかもとのもと」が昨年、農地組合法人を設立されたが、あそこは将来の荒廃スピードが高いのではと予測していたがそういう組織を作られて一定のスピードが抑えられた。
地域政策部長	1つ1つに明確な目標設定を設けて取り組んではないが、浜田自治区の場合も一般財源が少ない中で、例えば地域の防犯灯の収集整備が必要なものや、公民館で備品整備を行う等、各地域の環境整備は一定の進歩があったのではと思っている。
芦谷委員	地域の元気作りが進んだとのことだが、是非具体的に、農産物の販売額や人が増えたとか、そういった具体的な数値をもって説明できるようにしてもらいたい。
地域政策部長	もう1点、見てみると各自治区同じような項目でバラバラ。こういったものは今後、本庁で同じ傾向のものはまとめて戦術戦略を練って、東になって進める展開の方法についてのお考えを伺う。
地域政策部長	先ほどもお答えしたが、これまでは各自治区の独自性ということで自治区において必要な事業にこの基金を充ててきた。その結果として同じ事業であっても地域によって濃淡が出たということはあると思う。これを個性と捉えるのか、ある程度共通でやるべき必要があるのかは判断しないといけないと思っている。今後は地域振興基金自体がなくなっていくが、これに代わって中山間地域基金を計画予定なので、これは自治区の枠を超えてある程度共通的な使い方をするという事で、現在の課題等を整理してまとめたい。そういう意味では芦谷委員からご質問があったように、ある程度全市的なバランスを見ながら基金の遣い方が整理できるのではと思っている。
芦谷委員	是非、自治区支所は現場、本庁は総合調整ということでやってもらいたい。
澁谷委員長	万国共通の尺度は数字ですので、できるだけ数字で成果をお示しいただきますようお願いする。
道下委員	その他には。道下委員。 定住対策事業が一番、浜田自治区も含めて重要ではないかと思うのだが、弥栄と三隅が3億円でやっておられて、旭、金城が10分の1くらいだ。先ほどの説明で弥栄自治区が定住対策住宅にお金を突っ込んだと。三隅自治区は岡見住宅団地にその事業費を突っ込んだ。そういう視点でよろしいか。それとも旭や金城は定住対策はもうそれほど事業費を充てなくて良いという視点から、こういう取り組みになったのか。
旭自治区長	定住対策基金事業が全ての自治区にメニューとしてあるので、指摘されるとそういえばうちの少ないと思うが、しかし

ほとんどは定住に関わる施策だと思っているので、たまたま定住対策基金事業という事業名での判断はなかなかしかねるのかなと思っている。決して定住対策に力を入れなかったのではないと思っている。

金城自治区長

合併前に金城町はきんたの森というのを徹底して作った。それに人口がどんどん増えていく状態だった。それから福祉施設も十分ある。その2点については満足できる。また定住団地を作ったりというのもなく、そのために今はそこで200人、300人増えている。一番大事なのは臭いの問題を一生懸命やっていきたい。

澁谷委員長  
三浦委員

その他に。三浦委員。

各事業を見ると特に農業振興関係のこととか、複数年にわたる事業を大体どの自治区もされている。コミュニティづくりの事業も複数年されている。いずれも複数年にわたり地元の方とかなり密な関係性のもとに特にやっていたのだろうと推察する。今の支所長は1年だが、その前にたまたま岡橋さんがいらっしやったからその時のことを答えられたみたいに、職員の方の担当期間があまりに短いと。これだけ長い期間にわたり仕上げていくというか、多分これからもコミュニティづくりや農地整備等はずっと続いていく。そうした時、地元の方はそこに住み続けるので変わらないが、パートナーとなって事業を作り上げていく行政マンの方が、数年の短い期間で変わっていくのは、果たして良い事なのかなと思う。地域は連続しているものなので、事業も連続していく。しかし支所職員だけが変わる。何故か。支所機能がこれからの自治区制度に変わる新しい制度を検討される中で、支所機能は維持すると書かれていて、私が思うのは支所をなぜ残すのかは、自治区に住んでおられる方が最も近くて安心して色々なことを相談できる場所だから。それがあから安心してそこに暮らせる。ここの職員の顔が変わっていくことで、果たしてその安心感を担保できるのかとすごく思う。この事業のこれまでの中身を見て、改めてその所が気になった。これは職員の人事配置の話なのか、どなたかお考えを。

総務部長

確かに弥栄支所長が短期間が変わったり、色々部署によっては短いスパンで変わっている部分もあるかと思う。支所については元々旧町村で働いていた職員をなるべく残していくこともやっている。ただ、浜田市全体がどういう動きにあるかも知って、また支所に帰っていただいてそれを生かして地域の皆さんと接してやっていくという、両面が必要だと思っている。継続性の維持は重要だと思っているし、その辺については配慮しなければいけない。組織の中で全員が変わったり。地域の皆さ

んにご不便やご不満がないような努力はしなければいけない。特にこれから再任用、再雇用も出てくるので、支所で長く働いた方には、希望があればそういう所にも残っていただき、住民の皆さんと顔の分かる行政サービスをしたい。

少し話が変わるかもしれないが、先ほど1番目のところで支所に再雇用職員、現業職を配置したのも地域の皆さんがちょっとした、例えば道路の溝が壊れているとか、枝が出ているといったことにも対応したいということで地域の実情が分かる職員を配置したいということでやってきた。地域の皆さんと接することを最優先に仕事していただきたい。その中で当然企画もしなければいけないのでそういう部署も要と思うし、その辺は本庁の企画や、例えば農業関係であれば農林振興課に一生懸命やっていただく。今回の弥栄の圃場整備等も、これは弥栄の事業でなく本庁事業だと言っている。ただ、現場は弥栄なので弥栄支所の産業建設課にもそのことがしっかり分かる職員も配置しなければいけない。

三浦委員のご指摘は最も重要な事と思う。必ず言われたようにやるのは対応ができてないのも承知しているが、なるべくそういうことを頭に置いて人事配置もしなければいけないと認識している。

三浦委員

自治区制度に代わる新しい制度のもとにまちづくりが進んでいくにしても、特色あるまちづくりという基本方針は踏襲されていくのかなと思っているのだが、その時にいきなり全てが変わることはないし、必ずそこで行われている事業は何のためにやっているのかというと、それぞれ特色ある地域を作るためにやっているのだから、その先には住民の方がおられる。そうするとパートナーがコロコロ替わるのは事業成果にも影響すると僕は思う。なのでそこはある程度の区切りを考えながらの人員配置だと思うが、その点は捉えていただきたいと思うし、浜田市協働のまちづくり推進と、新しい条例にも謳われていて。協働というのは住民だけではなく行政側と住民、色んなところでの協働だと思うので、各地域の事業成果がしっかり出るように、支所機能の担保はしっかり配慮をお願いしたい。

串崎委員

三浦委員に素晴らしいことを言っていた。教育部長がこうして1年で替わられて、地元としては色んな事業に影響もあるし、市の職員もそうだと思う。住民も色々考える面がある。まして今回そのようなことがあってはならないと感じている。そういうことはもうないね。

総務部長  
串崎委員

何を確認しておられるのか。

教育部長が1年で替わったのは影響がある。せめて2、3年、1年で交代するようなことはないように思っている。弥栄に

総務部長

とって1年で交代するようなことが二度とないように思っている。それについてお考えを。

澁谷委員長

ここではいそうするとなかなかお約束できない部分もある。そういう努力は常にしていかなければならないと考える。

その他。

( 「なし」という声あり )

1時間過ぎているのでここで10分間休憩して、2時25分から再開する。

[ 14時15分 休憩 ]

[ 14時20分 再開 ]

澁谷委員長

会議を再開する。

### 3 協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会及び公民館のコミュニティセンター化検討委員会の開催状況について

澁谷委員長

執行部から説明を。政策企画課長。

政策企画課長

( 以下、資料9ページから10ページをもとに説明 )

澁谷委員長

説明いただいた。委員の皆さんから質問はあるか。三浦委員。

三浦委員

アドバイザーになられている牧野先生は、この間どういったアドバイスをされたのか、牧野先生に対してどんなアドバイスをお願いされたのか。

まちづくり推進課長

牧野先生はコミセン部会のアドバイザーに就任いただいているので、これまでのところでは第三回までの会議開催ということでご報告をさせていただいたが、会議結果についてメールではあるが情報提供させていただき、それに対するご意見をいただくことにしているが、第三回までのところでは具体的なコミセンの機能や役割についての議論はまだ深まっていないので、本格的にご意見をいただくのは第四回目のコミュニティセンター部会の議論を踏まえてからという形になろうかと思う。

三浦委員

そうすると、結果の情報提供に対して、特段何か返事はなかったのか。

まちづくり推進課長

メールでのお返事はあったが、具体的にご意見やご提言はいただいている。

澁谷委員長

その他あるか。村武委員。

村武委員

公民館のコミュニティセンター化検討部会だが、部会委員の中に主事さんが入っていなかったように思う。その理由は。

まちづくり推進課長

コミュニティセンター化検討部会は委員構成12名、各自治区の公民館代表ということで5名の公民館関係者に就任いただいている。結果的に館長さんが各自治区から選出、委員として就任いただいているが、部会内での検討にあたっては各自治区

村武委員

ごとに公民館連絡会議等があるので、そういったところでしょうか。ご意見をいただき、主事さんの意見等も踏まえた上で出席いただいて、ご意見をいただきたいとお願いしているし、直接事務局で主事さんの意見を聞く場としては、個別訪問して主事さんなり職員さんの率直なご意見もうかがっていききたい。

これから丁寧に意見を聞いていただくとおっしゃっていただいたが、今現在で主事さんの中で理解が進んでいない、分からないという声を本当によく聞く。本来なら自治区の代表として自治区代表の公民館長さんが出られるわけだから、そこから自治区公民館職員の皆さんにきちんと伝えていっていただかないといけないと思うが、そこがしっかりできてないのかと感じるのでお願いしたい。

今後の予定として12月19日、公民館のコミュニティセンター化の先進地視察として山口県周南市へ行かれるようだが、これは周南市のどちらに行かれるのか。コミュニティセンターに行かれるなら名前を教えて欲しい。

まちづくり推進課長

周南市へは行政担当課へ伺う。市長部局の地域づくり推進課に対応していただけると伺っている。

村武委員

実際にコミュニティセンターに行ってみようか。様子を見たり話を聞くわけではないのか。

生涯学習課長

今の所行政部局であるまちづくり部局と生涯学習課、周南市の教育委員会の生涯学習課職員の2つの部署の説明を受けることとなっている。現地視察はない。

澁谷委員長

その他。芦谷委員。

芦谷委員

コミュニティセンター化は大田、江津、益田はもうやっている。松江は社会福祉協議会とやっていて、質問したいのは周南市に加えて、全国のコミュニティセンター化についてのどの程度の情報を収集しておられるか伺う。

まちづくり推進課長

県内情報については調査させていただいたが、全国的なコミュニティセンター化の割合等までは把握していない。

芦谷委員

なるべく幅広く情報を収集してもらいたい。2点目に前も言ったのだが、地区社会福祉協議会からはこの委員が選出されているが、肝心の事務局に健康福祉部門がない。どうしても地区というと地域福祉。これはやはり入れた方が色んな議論が活発になると思うので、その辺の検討はどうだろうか。

政策企画課長

確かに先般の特別委員会でもそのことをご質問いただいている。事務局には担当職員がいないが議論が深まる中で地域福祉関係職員の知恵、経験も必要なものだとは認識している。また委員さんの中にも社協の方がおられる。そういった声もお聞きしながら必要に応じて担当職員にも出ていただくようなことは検討したい。

澁谷委員長	先進地事例の成功例と上手くいってない理由、是正してよくなるような形の分析表みたいなものを付けて説明願いたい。
まちづくり推進課長	ご指摘の件についても今後浜田市で進めていくにとっても必要な情報だと思うので整理していきたい。
澁谷委員長	その他。  ( 「なし」という声あり )
澁谷委員長	それではここで、副市長、自治区長、その他自治区制度関係の管理職の皆さんは退室いただいて構わない。行革担当職員と交代ということなので。

《 執行部入替 》

**4 その他**

澁谷委員長	今回改選により 7 名中 3 名の委員が新たにこの特別委員会委員となった。新たな委員の皆さんには委員会開催案内の中で予め前委員会中の資料等に目を通していただき、これまでの報告協議状況を把握しておいてくださるようお願いした。行革については分かりにくい所があるので、担当課長からご説明をいただくこととした。それでは説明をお願いします。行財政改革推進課長。
行財政改革推進課長	( 以下、資料「浜田市公共施設再配置方針」をもとに説明 )
行革推進係長	( 以下、参考資料 A、B をもとに説明 )
澁谷委員長	説明いただいた。委員から質疑は。なければ私から何点か。 これまでも総務部長からいつも 30%削減は順調だという答弁をいただいているが、今の方式だと全く見えない。今年度これまでにどのくらい固定費の圧縮、ランニングコストの圧縮ができたかの金額の説明が全くない。金額説明のない行革などあり得ない。その行革で浮いたお金を本来なら住民福祉の増進にこれだけ使ったという説明ができないような行革は自己満足だと思う。これまでも今回の答弁で市長は、給与と賞与を分けて経常経費は給与で使いたくないと。特別なものは賞与で使って。私が質問した時の内容は、給食費を値上げするくらいならふるさと寄附を使うべきではという質問に対して、そういう答弁だったが、今までのふるさと寄附の使われ方から見ると、地域公共交通再編事業に 1 億円、草刈り報酬基金を 2,100 万円、入浴券進呈事業にも 700 万円、これが 2 年間も経常経費になっている。本来はこれは使ってはいけないはずなのに、毎年の経常経費になっている。本来なら捻出した事業で使われるべきものなのに、その辺の数字が全く分からないからどうなっているのかさっぱり分からない。きちんと金額的に、これは年間どのくらいの維持管理費がかかっていた部分で、それがなくなった

と、何円なくなった、それを積み重ねて年間5千万円削減しているとか、それも併せてやってもらわない限り、ほとんど意味がない。係長のご説明からいっても、新しくなった分と昔とでは維持管理費が全然違う。昔のものでほとんど機能してないものはそこまでランニングコストもかからない。内容の結果を数字でご報告いただきたい。それを積算するような、報告できるような形で担当課は分析して、ここまではやったがここまでは金額のカウントがしにくいとか、何かそういう誠意のある提示を今後は期待している。

総務部長

おっしゃるように、出来た時のものによって再取得、解体費、耐用年数が来た時の再建築費を出すのは難しい。先ほどの資料でお示したように、一応基準を作っているのもそれをもとに積算をしている。それでもよろしければこれを積みあげて出すが、例えばこれは鉄筋コンクリートだからいくらにしろとか、木造だからいくらにしろと言われても、全部の施設を調べて出すのは難しい。先ほどの説明資料5ページの下に、構造別更新単価表を付けているので、これで面積等をかけながら経費を出させていただくのでも良いかどうかを、まず教えていただければ。

澁谷委員長

まず1回チャレンジして、それをもって検証しよう。先ほど芦谷委員からも提案があったように、万国共通の尺度は数字。特に行政の経営は面積で経営しているのではない。税金というお金で計算している。だから金額で表示をお願いしたい。

総務部長

もう1つ、ランニングコストについては各施設の経費をどのように削減したかは、老朽施設の再配置の方ではなく、行革の実施計画、これも毎年度議会に報告しているが、この中に第一期公共施設再配置実施計画の推進という項目があり、ここで金額ベースで出させていただいている。この辺もご覧いただき、更にこれも補強させていただく。

澁谷委員長

一覧表で分かるように。物事はシンプルにわかるように。あのページを見てここを足してというのではなくシンプルに一枚紙。それをお願いします。それから議論しよう。

総務部長

はい。今の話はまた検討させていただく。

澁谷委員長

最初から完璧である必要はない。精度を高めていく努力を議会と執行部とで議論させていただきたい。よろしくをお願いします。

他にご質問がないようなら、次回開催日を決定させていただきたい。

開催日程については来年令和2年1月14日から17日の週に実施させていただければと思うが、委員のご都合はいかがか。

(以下、開催日に関する協議)

一応は14日の10時からお願いしたい。それでほとんどの執

総務部長	行部の皆さんが欠席となれば16日の10時からとさせていただきます。最後に執行部の皆さんから何かあれば。
総務部長	先ほどの、こういう資料をとられたことは14日までということか。
澁谷委員長	それは強制はしない。
総務部長	ではできる範囲内で。
澁谷委員長	かといって半年後では長い。常識の範囲で。
総務部長	次の会議テーマは行革ということで良いか。
澁谷委員長	財政的なこともベースにしてお話を聞きながら、各委員の理解を深めながら進めていきたい。
総務部長	まちづくりについては集約はよろしいということか。地域政策部はコミュニティセンターやまちづくり条例のことをやっているが、そのことはその時に一緒にとなるのか。まちづくりに関しては2月で良いか。
	( 「はい」という声あり )
澁谷委員長	その他よろしいか。
	( 「はい」という声あり )
澁谷委員長	委員の皆さんからも他にないか。
	( 「はい」という声あり )
澁谷委員長.	以上で自治区制度等行財政改革推進特別委員会を終了する。

(閉 議 15 時 00分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 澁谷 幹雄 ㊟